

子ども医療費助成制度の対象が拡大

令和3年4月診療分より、入院に係る医療費について、医療費助成の対象が18歳到達の年度末まで拡大となります。

払い戻し申請(償還払い)のため、入院に係る費用を医療機関へ支払った後、役場で申請をしてください。
※中学校卒業までの方や他の医療受給者証をお持ちの方は、そちらが優先です。今までどおり、お持ちの受給者証を医療機関へ提出してください。

助成対象者 町内にお住まいで、15歳到達の年度末の翌日から18歳到達の年度末までの方(配偶者の有無やくたれさ)

所得による制限はありません)

助成内容 4月診療分からの入院費に係る医療費の自己負担分(保険適用分のみ。個室使用料、食事代等、保険適用外の費用は対象外)

申請に必要なもの 領収書、健康保険証、振込先通帳等、印鑑(自己負担が2万1000円以上の方)、限度額適用認定証(健康保険から交付されている場合)、支給決定通知書(健康保険から交付されている場合)

問合せ先 戸籍保険課

☎95-11116



都市計画の変更(案)の縦覧

生産緑地地区の都市計画変更をおこなうにあたり、その案を縦覧します。なお、住民および利害関係人で、都市計画の案に意見のある方は縦覧期間満了日までに、大口町に意見書を提出できます。

都市計画の種類および名称

尾張都市計画生産緑地地区

縦覧期間 5月28日(金)から6月

11日(金) 午前9時から午後5時

※正午から午後1時まで、土曜、日曜を除く

縦覧場所

まちづくり推進課窓口

問合せ先 まちづくり推進課

☎95-1614

新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価書を公表

尾張北部環境組合では、犬山市、江南市、大口町、扶桑町の2市2町

午前8時30分から午後5時15分まで

のごみ処理を共同しておこなう広域的な施設の整備を計画しています。

※正午から午後1時を除く
縦覧場所 環境対策室

当該整備事業に係る環境影響評価の結果、住民などからの意見および環境保全に関する検討結果などをまとめた環境影響評価書を作成しましたので、縦覧をおこないます。

※江南市ホームページでも閲覧できます。
問合せ先

▽縦覧について 江南市環境課
☎54-11111(代表)

縦覧期間 5月14日(金)から6月14日(月)まで(土・日を除く)

▽内容について 尾張北部環境組合
☎54-11888

新ごみ処理施設整備事業に係る都市計画変更に関する図書の縦覧

尾張北部環境組合が進めている、

縦覧 5月14日(金)から

犬山市、江南市、大口町、扶桑町の

縦覧場所 江南市環境課

2市2町のごみ処理を共同しておこなう「尾張北部環境組合ごみ処理施設」の整備事業に伴う都市計画の変更(江南市決定)

内容 尾張都市計画ごみ処理場(一般廃棄物処理施設)の変更(江南市決定)

更について、関係図書の永久縦覧をおこないます。

問合せ先 江南市環境課
☎54-11111